

9月定例会（9月3日～9月28日）

提出された主な議案

○議案第44号 一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について

行政職管理職員を対象とした期末手当のカット措置を定めた特例条例は11月30日で廃止となるが、厳しい財政状況下にあって財政健全化と市長公約を推し進めるため、更に1年間の期末手当のカット措置を実施する。また、併せて管理職手当の20%減額についても1年間延長する。

○議案第45号 加西市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

災害対策基本法の改正に伴い、防災会議の所掌事務に市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議することに加え、地域防災計画に多様な主体の意見を反映できるよう防災会議委員に、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者を追加する。

○議案第47号 加西市住民票の写し等本人通知制度に関する条例の制定について

住民票の写しや戸籍謄本等を第三者等に交付したとき、事前に登録した方に対して、その交付日、交付証明書の種別、交付通数及び交付請求者の種別を郵送でお知らせする制度（本人通知制度）を導入し、不正取得による被害の防止とともに不正請求の抑制を図る。

- ・対象となる証明書
 - ①住民票の写し（除住民票含む） ②戸籍謄抄本（除籍含む） ③戸籍の附票の写し（除附票含む）
- ・通知の記載事項
 - ①交付年月日 ②交付証明書の種別 ③交付通数 ④交付請求者の種別〔本人の代理人請求又は第三者請求（個人・法人・八業士）〕

※八業士…弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士

○議案第48号 加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

加西南テニスコートに併設している加西南多目的広場及び加西南ゲートボール場を体育施設として新たに位置付け、市民の健康増進とスポーツの振興を図る。また体育施設の運営時間について、11月から3月までの間の閉館時間が午後9時であったものを、それ以外の期間と同様に午後10時までとし、利用者の利便性を図る。

○議案第52号 加西市埋立最終処分場延命化工事（第1期工事）請負契約の締結について

最終処分場の延命化に向けた工事として、処分場の北側の堤体延長310メートルを施工する。

請負金額：1億5,994万6,500円（税込） 工期：平成26年3月25日まで

○議案第54号 平成24年度加西市一般会計補正予算（第2号）について

- ・一般管理費（45周年記念式典の特別講演委託料、集会所改修に伴う集会所設置事業補助金等）
- ・企画費（定住PRパンフレットの印刷製本費、北条鉄道運営費補助金、富合北部まちづくり協議会へのコミュニケーション助成事業補助金等）
- ・健康福祉会館費（健康課・健康増進センター移転に伴う健康福祉会館改装工事にかかる設計監理委託料）
- ・児童福祉総務費（児童虐待防止対策緊急強化事業の拡充に伴う家庭児童相談管理システムの導入費用及び児童安全確認のための訪問用車両購入費）
- ・児童福祉施設費（九会幼児園移行に向けた施設改修費及び備品購入費等）
- ・予防費（法改正に伴う不活化ポリオワクチン導入にかかる個別接種委託料等）
- ・火葬場費（斎場の火葬炉制御盤等の老朽化した機器の更新及び非常時に備える発電機の設置）
- ・し尿処理費（衛生センター下水道放流検討業務委託料）
- ・労働諸費（就職情報サイトへの市内企業情報掲載に伴う若者就職支援事業補助金）
- ・農地費（7月の集中豪雨による農道等災害復旧工事【13箇所】）
- ・道路維持費（雨水対策緊急工事及び道路修繕工事）
- ・道路新設改良費（西谷坂元線の自転車歩行者用ボックス設計費用確定による委託料の増）
- ・河川維持費（災害を未然防止するため河川構造物の補修を行うもの）
- ・学校管理費（旧下里小学校敷地の土地活用のための敷地測量及び解体撤去工事設計委託料）
- ・公民館費（南部公民館陶芸教室を改造し倉庫として利用するための工事請負費）
- ・体育施設管理費（勤労者体育センター屋根修繕工事に伴う設計監理委託料及び工事請負費）

委員会審議

建設経済厚生委員会

○住民票の写し等本人通知制度に関する条例（議案第47号）

（主な審議内容）

問 通知期間が登録後3年で終了する際の市民への連絡方法は。

答 登録満了前の2～3ヶ月前に、郵送での連絡を考えています。

問 事前登録とした理由は。

答 全員への通知だと事務が煩雑になること、通知を希望されない方への通知により不要な混乱を招いたり不安をあおったりすることもあり、先進地にならって事前登録としました。

問 本人からの誰が請求したかという情報開示への対応は。

答 個人情報なので慎重に対応する考えです。

（議決結果）

全会一致で可決

○埋立最終処分場延命化工事（第1期工事）請負契約の締結（議案第52号）

（主な審議内容）

問 工事によって延命する年数は。

答 30年から40年程度は埋め立て可能で、突発的な

大規模災害の瓦礫の埋め立て処分等があったとしても15年程度は埋め立て可能と考えています。

意見 工事用の土砂の搬入にダンプが行き交うことについて、クリーンセンター内での一般車両との関係や、通学路でもある県道や市道を通る際の安全面を十分重視していただきたい。

（議決結果）

全会一致で可決

○一般会計補正予算（議案第54号）

（主な審議内容）

【斎場火葬炉の制御盤、斎場監視室の中央監視盤の制御パソコン等の更新】

問 工事の時期や期間は。

答 来年の1月か2月に夜間作業も含めて1週間での実施を予定していますが、機械の心臓部の更新であるため、火葬炉を停止しての工事となります。

意見 今後はしっかりと基本的な保守や管理をしていただきたい。

（議決結果）

全会一致で可決

総務委員会

○一般職の職員の給与の特例条例（議案第44号）

（主な審議内容）

問 1年ごとではなく、複数年での条例制定の考えは。

答 職員の給料を独自カットすることは非常に重いことで、財政状況等を1年ごとに検証し、継続するかどうかに決めていく考えです。

問 カットを継続するかどうかの基準は。

答 基金を取り崩さずに予算編成ができる財政状況となること、市役所が変わってきた、職員もよくやっているという市民の評価が指標と考えています。

（議決結果）

全会一致で可決

○体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正（議案第48号）

（主な審議内容）

問 すべての体育施設の閉館時間を午後9時から午後10時に変更することだが、テニスコートは照明がなく、10時まで使えない。各施設の利用時間を条例で明記する考えはないのか。

答 投光機等を使用して利用される場合もあり、利用者等も交えて検討したいと考えています。

問 夜間使用を認めるのであれば、照明施設を設置する努力をすべきではないか。

答 すべての施設にすぐに照明施設を設置することは難しいが、順次行っていきたいと考えています。

（議決結果）

全会一致で可決

○一般会計補正予算（議案第54号）

（主な審議内容）

【定住PRパンフレットの配布】

問 配布の内容は。

答 年内の配布を予定しており、全戸配布に加え、市内企業や公共施設、隣接市町村の国・県等の関係機関、官学連携している大学等、多くの機関に協力をお願いし、配布にあわせてホームページにも掲載、翌年度以降も内容をリニューアルして配布する予定です。

問 全戸配布する必要性は。

答 遠方に住まれている学生等が帰省された際に親御さんから制度の周知をしていただければという思いで全戸配布としています。

意見 若い人はインターネットで情報収集されており、150万円の印刷製本費はもっと他の施策に使っていただきたかった。

意見 市民全体が宣伝マンになるぐらいの気でないと人口増は難しく、地域も含めてどう活用してもらえるかを真剣に議論して、有効に生かしてほしい。

（議決結果）

全会一致で可決